

仕様書

件 名 保田遊水地管理施設 デジタルサイネージ・監視カメラ備品購入

納 品 期 限 令和 7年 3月 28日

場 所 川西町保田 保田遊水地内管理事務所

購入品目・数量 別紙機器明細表

内 容

(1) デジタルサイネージ

- ・ディスプレイを縦置きでスタンドに取り付け、接続、調整を行うこと。
- ・サイネージコントローラーの取付、接続、調整及び設定を行うこと。取付位置、設定内容は発注者と協議の上、決定すること。
- ・パソコン（支給品）にソフトウェアをインストールし設定を行い、川西町役場からネットワーク経由でコンテンツをディスプレイに表示できるようにすること。

(2) 防犯カメラ

- ・カメラの取付、接続、調整を行うこと。取付位置、画角は発注者と協議の上、決定すること。
- ・モニター、レコーダー、カメラ電源ユニットの取付、接続、調整及び設定を行い、カメラ映像の録画及びモニターをできるようにすること。取付位置、設定内容は発注者と協議の上、決定すること。
- ・パソコン（支給品）の設定を行い、川西町役場からネットワーク経由でカメラのライブ映像、録画映像の確認及びカメラ操作ができるようにすること。

(3) 共通

- ・各設備のシステム構築に必要なケーブル、配線工事、電源工事の費用を含むこと。
- ・添付機器明細書記載の型番については、参考とし、同等品以上を設置すること。同等品を設置する場合は、事前に申請を行い、発注者の承認を得ること。
- ・業務日程については発注者と協議の上、決定すること。
- ・業務写真については設置前、設置後の写真を提出すること。
- ・業務完了後は完了届及び完成図書を提出し、発注者の検査を受けること。
- ・業務完了後は発注者に各機器の取り扱い説明を行うこと。
- ・ネットワークやセキュリティ設定については発注者及びネットワーク業者と協議の上設定を行うこと。

その他

1 業務に関する留意事項

- ・業務については施設の業務、利用者に支障がないように配慮して計画的に行うこと。また、施設に損傷を与えないように十分に注意し、万が一損傷を与えた場合は受注者の負担において原状復帰すること。

2 瑕疵担保

- ・納入機器の瑕疵担保期間は1年間とし、機器の故障については無償で修理又は交換を行うこと。また、不具合の発生時には、迅速に対応すること。

3 その他事項

- ・搬入、据付、配線、調整、その他必要な全ての内容、費用は本業務に含むこと。
- ・本仕様書に明記がない事項については、発注者と協議の上で良心的に対応すること。
- ・本業務を行うに際し、知り得た情報は第三者に漏らしてはならない。